

# 光市記者発表資料

令和元年11月5日

## 件名

「女性が活躍する社会に向けた座談会」について

## 内容

- 1 開催目的 女性活躍推進法等の改正、また、これまでの男女共同参画推進イベント等において、女性の就業環境に関して事業所等や家庭における理解が必要との意見が多く出されたことから、本座談会を開催し、講師の話を聞くとともに、光市男女共同参画推進ネットワーク委員を中心に意見交換の場を持ち、市民等への啓発に役立てる。
- 2 開催日時 令和元年11月14日(木) 13時30分～
- 3 開催場所 あいばーく光 1階 いきいきホール
- 4 次第
  - (1) 開会
  - (2) 講演
    - ・ 演題 「女性が働きやすい職場環境について」
    - ・ 講師 山口労働局雇用環境・均等室 室長 原田すず枝 氏
  - (3) 質疑応答、意見交換
  - (4) 閉会
- 5 参加者 光市男女共同参画推進ネットワーク委員  
一般参加者(市民、市内事業所等)

## 問合せ

担当課 人権推進課男女共同参画係 連絡先電話 0833-72-1459

担当者 鶴崎裕子

内線 327

# 女性が活躍する社会 に向けた座談会

## 「女性が働きやすい職場環境について」

＊ ＊ ＊ 講演&意見交換 ＊ ＊ ＊

～「生き生きと」働く女性になりたい&応援したい～

参加料

**無料**

[日時] 11月14日(木) 13:30～15:00

[会場] あいぱーく光 1F いきいきホール (光市光井2-2-1)

[参加資格] どなたでも (当日参加も歓迎です!)

- ＊ 山口県の働く女性を取り巻く状況について
- ＊ 山口県の男女労働者が抱える課題とは・・・
- ＊ 働き方改革を通じて誰もが働きやすい職場づくりを
- ＊ 職場のパワハラ対策の法制化、女性活躍推進法の改正 等



講師:山口労働局  
雇用環境・均等室  
室長 原田すず枝 氏

座談会形式で、ご自由に意見交換もできます

参加を希望される方は、下記へお電話ください

申込み&  
お問合せ

TEL

光市市民部人権推進課  
(光市男女共同参画推進ネットワーク会議)  
0833-72-1459 (平日:8:30～17:15)

MAIL

jinkensuishin@city.hikari.lg.jp